

保護者 各位

三豊市立三野津中学校
校長 森 清 司

台風・大雨・洪水等による警報発表時の対応及び メール配信について

新緑の候、保護者の皆様方におかれましては益々御健勝のこととお慶び申し上げます。さて、大雨や台風等で警報が発表されたときの対応についてお知らせします。安全確保のため平成30年10月1日より、下記のような対処となっていますので、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。（休日の部活動についても同様です。）今回、給食の対応を付け加えます。

警報発表時の連絡については、「警報発令時の対応マニュアル」に従って対応いただくことを基本としているため、午前6時の時点での判断は各ご家庭にお願いします。なお、最終判断の時点（中学校は午前11時）では、時間割の連絡等の必要があることから、学校情報配信アプリ「Home&School」でお知らせいたします。ただし、急激な天候の変化や想定外の事態が発生した場合などは、臨機応変に対応いたします。

記

- 午前6時の時点で、三豊市あるいは三豊市を含む地域（西讃等）に次の警報のうちいずれか一つでも発表されている場合、自宅待機とする。
 - * 警報の種類：大雨・洪水・暴風・大雪の警報及びJアラート
 - * 警報の種類が、高潮・波浪警報のうち、いずれかが単独で発表された場合、三野町は、高潮警報の時は自宅待機、波浪警報の時は通常通り登校すること。
- 発表されていた警報が午前6時までに解除された場合、安全に気をつけて登校し、通常授業（給食あり）を行う。
- その後の警報解除による対応は次のとおりとする。
午前11時までに警報が解除された場合
『昼食を食べた後、安全に気をつけて午後1時までに登校し、午後から授業（通常午後の時間割）等を行った後、下校する。』
- 午前11時の時点で警報が継続している場合（解除されない場合）は、臨時休業とする。外出は避け、家庭学習や読書等、家庭で安全に過ごすこと。

三豊市の給食の対応マニュアル

- 午前6時以前に警報が発表されていた場合
 - 午前6時の時点でも警報が継続している場合は、給食を中止する。
 - 午前6時の時点で警報が解除されている場合は、給食を実施する。
- 午前6時以前に警報が発表されていない場合
 - 午前6時から8時の間に警報が発表された場合は、給食を中止する。
（午前6時以降に警報が発表され、午前8時までに解除になった場合も中止とする）
 - 警報が発表されていない場合でも、今後、発表される可能性が高く、午前8時までに「自宅待機」の決定がなされた場合は、給食を中止する。
 - 午前8時以降（生徒が登校後）に警報が発表された場合は、給食を実施する